

# PHOTO | 利用規定

本利用規定（以下「本規定」という）は、株式会社エフ・エフ・ビー（以下「事業者」という）が運営する「レボラボベース（Revo Labo base）」（以下「本施設」という）を、本規約第4条に定めた契約者（以下「利用者」という）が利用する場合に適用するものとします。

## 第1条 本施設の所在地

本施設の所在地は以下の通りとします。

福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目10-19 福岡ファッションビル6階

## 第2条 規約の遵守

利用者は、本施設の利用にあたって、本規定、その他事業者が定める規約、ガイドライン、ポリシー等に従い、本施設を利用するものとします。

## 第3条 本施設利用時の遵守事項

利用者は次の各号に則して本施設を利用するものとします。

1. 本施設内での火気使用を禁じます。
2. 本施設内への床荷重（240kg/m<sup>2</sup>）を超える重量物の持ち込みを禁じます。
3. 本施設内へのペットの同伴はできません。（盲導犬等の補助犬についてはお問合せください）
4. 本施設内はすべて禁煙です。
5. 本施設内での飲酒を禁じます。また、飲酒した後での利用はできません。
6. 本施設内での飲食は、許可されたエリアに限るものとします。
7. 本施設内で提供されるサービス利用の際は、個別に定める規定類を遵守すること。
8. 本施設内ではスタッフの指示に従うこと。
9. 本施設内では他の利用者の迷惑になる行為を行わないこと。
10. 本施設内で事業者の許可なく商業行為を行わないこと。
11. 本施設内で政治活動、宗教活動、またはこれに類する行為を行わないこと。

## 第4条 利用資格・利用種別

1. 利用者とは、事業者が利用を許可し、第5条に定める所定の手続き完了した個人をいいます。ただし、次の各号に該当する方の利用はできないものとします。

- ① 満18歳未満の方（学生不可）
- ② 暴力団員、暴力団関係者等の反社会的勢力および反社会的勢力に関係のある方。
- ③ その他、事業者が利用者として不相当と判断した方。

2. 本施設における利用者の種別ならびに契約の期間は以下の通りとします。

利用者種別	契約の期間
スポット利用者	2時間・3時間・4時間・6時間
日額利用者	営業時間内の終日利用

## 第5条 利用手続き

利用手続きは、利用者本人が本規約を確認、承諾後、本施設所定の利用契約書を提出することで完了します。

## 第6条 提供サービス

利用者が本施設において利用できるサービス（以下「提供サービス」）は以下の通りとします。提供サービスの

利用については、本規定に沿ってご利用いただくものとします。また、有料で提供されるサービスについては「PHOTO | 料金規定」で定める料金を支払った上で利用できるものとします。

1. 本施設の利用
2. 本施設に設置した機材の利用
3. 消耗品(背景紙等)、資材、道具等の購入
4. 資材、道具、製作途中の作品等の保管
5. その他、本施設が提供するサービスの利用

#### **第7条 利用料金・支払い条件**

1. 利用者は、事業者が「PHOTO | 料金規定」で定めた利用者種別に応じた料金を支払うものとします。
2. 有料の提供サービス利用料金は、利用後その都度支払うものとします。
3. 事業者は、既収の利用料金について、理由の如何にかかわらず返還しないものとします。
4. 事業者は、所定の方法による一定の予告期間をおいた場合には、利用者の承諾を得ることなく、利用料金ならびに支払い方法を変更することができるものとします。

#### **第8条 利用資格の譲渡禁止**

利用者は、その利用資格を他に譲渡すること、または担保に供することはできません。

#### **第9条 利用資格の一時停止・抹消**

事業者は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの通知催告を要することなく利用資格の一時停止または抹消を行うことができるものとし、利用者はこれに対し何ら異議を申し立てないものとします。

1. 利用料金等の支払いを怠った場合。
2. 本施設の名誉信用を損なうなど、施設の秩序を乱した場合。
3. 本施設の機材、資材、付帯設備等を故意に損壊した場合。
4. メールアドレスや電話番号が失効するなど、連絡が取れなくなった場合。
5. 事業者または第三者の知的財産権を侵害するなど違法行為を行った場合。
6. 本規定および細則その他事業者が別途定めた事項に違反した場合。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 反社会的勢力に該当すると認められるとき。
9. その他、事業者が社会通念に照らし、利用者としてふさわしくないと認めたとき。

#### **第10条 防犯・防災**

1. 危険物の持込は固くお断りいたします。
2. 窓の開閉は危険ですので係員の指示に従ってください。
3. 避難施設・消火器・火災報知器の位置と使用方法を事前に確認してください。
4. 施設使用後に必ず火元、電源の安全を確認してください。
5. ビル内は全面禁煙です。喫煙は指定場所(東側出入口外)で行って下さい。
6. 使用以外の場所へは立ち入らないでください。使用以外の場所で発見された場合は理由を問わず管理上不審者として館外撤去を求められることがあります。また同行為が再三発生する場合、利用規定により使用の中止もしくは使用の取消をさせていただくことがあります。
7. 本施設内で異常事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、応急処置をとると共に直ちに受付にご連絡をお願いします。
8. 共用部・通路等については、防犯・防災管理上 商品・什器・梱包物等は置けません。

#### **第11条 利用時間・休館日**

1. 本施設の営業時間は、午前11時～午後19時とします。なお、本施設の都合により営業時間を変更する場

合があります。この場合、営業時間の変更による補償は行いません。なお営業時間外の利用については事業者と利用者で事前に協議し別途定めるものとします。

2. 本施設の休館日は木曜日です。また、休館日のほか、諸設備の補修、会場整備、その他本施設の都合により休業することがあります。休業に関してのお知らせは原則として7日前までにホームページへの掲載、館内掲示等の方法で周知します。ただし、緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ周知することなく、一部または全部の施設を休業することができるものとします。この場合、休業による補償は行いません。

### 第12条 施設の閉鎖・変更

本施設は、次の事由により本施設の一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。この場合、利用者に対する補償は行いません。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本施設の業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事実施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

### 第13条 責任

利用者は、自らの責に帰すべき事由により本施設、機材、資材、付帯設備、什器、備品等を破損または紛失した場合、当該破損の修復および本施設に生じた損害を賠償する責任を負うものとします。また、他の利用者、第三者に損害を与えた場合、利用者はその損害を賠償する責任を負うものとします。

### 第14条 スタジオ・機材等の利用

利用者は、次の内容に則して本施設内のスタジオ・機材ならびに道具を利用できるものとします。

1. 利用希望のスタジオ・機材等の利用日および時間帯を、本規定第15条に定めた方法で予約すること。
2. スタジオ・機材等の利用を予約した当日は、利用開始時間前に受付で利用開始の手続きをおこなうこと。
3. 利用終了時に「PHOTO | 料金規定」に定めた料金を受付で支払うこと。
4. 自身の保有する機器（例：パソコン等）を施設に持ち込んで使用する場合、予め事業者の許諾を得ること。
5. スタジオ・機材等の利用後は、利用した会員自身がそのスタジオ内、機器および周辺の清掃を行ない、本施設スタッフに申し出て確認を受けること。
6. その他、スタジオ・機材等ごとに定められた利用ルールがある場合は、そのルールに従って利用すること。

### 第15条 スタジオ・機材等の利用予約

利用者は、次の内容に則してスタジオ・機材等の利用予約を行うものとします。

1. スタジオ・機材等の利用予約は、ホームページ上の予約フォームから利用希望日の60日前から予約可能とします。但し、当スタジオに予約が入っていない場合は、利用当日までの予約申し込みが可能です。
3. 予約は各々のスタジオについて1件までの予約を上限とし、利用の都度次の予約を受け付けるものとします。
4. 予約を希望する日及び時間帯に、利用を希望するスタジオを使用したワークショップ、トレーニング、メンテナンス等が実施されている場合、その時間帯の予約はできません。
5. 予約した利用開始時間から、連絡なく30分以上が経過した場合、利用をお断りすることがあります。
6. 予約をキャンセルした場合のキャンセル料金は以下の通りとします。なお、キャンセル料金の支払いがない場合、次の予約受付、または既予約済みの利用をお断りすることがあります。

キャンセルした日	キャンセル料
----------	--------

予約日の8日前以前	キャンセル料はかかりません
予約日の7日前から4日前	予約した時間に応じた施設利用料・機材利用料の50%
予約日の3日前から当日	予約した時間に応じた施設利用料・機材利用料の100%

## 第16条 資材・作品等の保管

会員は、次の内容に則して資材や道具の保管サービスを利用することができるものとします。

1. 本施設が定めるサイズ以内のもので、別に定める「PHOTO | 料金規定」の保管料金を支払うこと。
2. 保管期間を超えても保管物の受け取りがない場合、会員は保管物を破棄されても異議を申し立てることができないものとします。
3. 本施設が定めるサイズ以上のものについては事業者と利用者で事前に協議し別途定めるものとします。

## 第17条 清掃・廃棄物の取り扱い

1. ご使用された機材、備品等につきましては原状復帰願います。またおおまかな清掃も行ってください。
2. 発生した廃棄物については、原則として持ち帰る等の方法で利用者自身が廃棄するものとします。但しスタジオ内に設置しているゴミ箱に収まる少量の廃棄物は無料で回収致します。その際本施設において指定する分別方法に沿って廃棄してください。
3. 利用者が本施設での廃棄を希望し、その廃棄物の処理に費用が必要な場合、廃棄にかかる実費は利用者が負担するものとします。

## 第18条 配送物の受取り

利用者は、次の内容に則して資材等を郵送、宅急便等で施設に送ることができるものとします。なお、以下に合致しない送付物品について、本施設は受取・保管の義務を負わないものとします。

1. 送付前に必ず本施設スタッフにその内容を連絡し許諾を得ること。
2. 送付物のサイズは3辺の合計が120cm以内、重量が10kg以内であること。
3. 送付物品の到着後3日以内に受け取りができること。
4. 元払いで送付すること。

## 第19条 免責事項

1. 事業者は、施設内での怪我や事故、貴重品・手荷物などの盗難・紛失、その他施設の利用により発生した利用者の損害に関し、事業者の故意又は重過失によるものを除き一切の責任を負わないものとします。また事業者の故意又は重過失による場合であっても、利用に関する逸失利益その他の拡大損害については損害賠償の責任を負わないものとします。
2. 利用者は、他の利用者または第三者との間において紛争が生じた場合、自らの責任と費用負担をもって処理解決するものとし、事業者は何らの迷惑損害をかけないものとします。

## 第20条 個人情報の取扱い

事業者は、本利用契約下で受領した利用者の個人情報を、別途定める「個人情報保護ポリシー」に従って扱います。

## 第21条 表明保証

1. 事業者は、現在および将来において、反社会的勢力と一切の関係を持たないことを表明し、保証します。
2. 事業者は、利用者が次の各号の一に該当した場合には、何らの通知催告を要することなく利用資格を抹消することができるものとします。
  - 1) 利用者が、反社会的勢力であることが判明したとき。

- 2) 自らまたは第三者を利用して、事業者または受託者に対し、暴力的行為、脅迫的言辞、偽計、または威力を用いて信用を毀損もしくは業務を妨害する行為などをしたとき。
  - 3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本施設の利用をしたとき。
3. 利用者は、前項により利用資格が抹消された場合、事業者が被った損害を賠償する責を負うものとします。

#### **第22条 運営の廃止**

事業者は、経営上本施設の運営の継続が困難と判断したとき、本施設の運営を廃止することができます。運営廃止に伴い利用者に不利益が生じた場合においても、事業者はその責任を一切負わないものとします。

#### **第23条 規約の変更**

1. 事業者は、ホームページ掲載、館内掲示等、所定の方法による一定の予告期間をおいた場合には、利用者の承諾を得ることなく、本規定を変更することができるものとします。
2. 変更後の規定は、事業者が別途指定する場合を除いて、予告期間が満了した時点より効力が発生するものとします。
3. 本規定の変更に伴い、利用者に不利益が生じた場合においても、事業者はその責任を一切負わないものとします。

#### **第24条 管轄裁判所**

利用者と事業者との間において訴訟の必要が生じた場合は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第25条 準拠法**

本規約ならびにこれに付随する各規定等に関する準拠法は、日本法とします。

2021年 7月